

令和8年度 HACCP 振り返り講習会（11 月、12 月）開催案内

このことについて、下記のとおり講習会を開催します。

記

1 講習会受講対象者

県域（安芸、中央東、中央西、須崎、幡多保健所管内）に営業施設のある食品等事業者（食品衛生法による食品営業許可・営業届出をしている営業者、従業員）

※HACCP の振り返りについて学ぶことができるので、特に衛生管理計画の作成、記録ができていない事業者におすすめです。

※計画の作成、記録についても解説するので HACCP の導入から学びたい事業者も参加いただけます。

2 講習会の開催日時及び会場

	開催日時	会場	対象業種	定員数
1	11月11日（水） 13時30分～15時30分	宿毛市立宿毛文教センター 宿毛市中央2丁目7番14号	飲食店 営業	30
2	11月17日（火） 13時30分～15時30分	高知県立高知青少年の家 吾川郡いの町天王北1丁目14	菓子 製造業	30
3	12月1日（火） 13時30分～15時30分	須崎福祉保健所 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎	菓子 製造業	30
4	12月7日（月） 13時30分～15時30分	高知県立高知青少年の家 吾川郡いの町天王北1丁目14	そうざい 製造業	30

※注意事項：

- ①会場の駐車場には数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関、又はお乗り合わせのうえお越しください。
- ②会場収容可能人数を超過した場合にはお断りすることがあります。
- ③管轄保健所管内にある営業施設を優先とします。

3 講習会の内容

（1）受付

講習開始時間の30分前より受付します。

（2）講習及び演習

HACCP に沿った衛生管理について、衛生管理計画の作成、記録、振り返りまで手引き書を元に解説します。

事業者には記録の振り返りの演習、それぞれのお店の衛生管理計画、記録を用いた振り返りの実践をしていただきます。

4 持ち物（※（2）（3）の衛生管理計画、記録はなくても受講いただけます）

（1）筆記用具

（2）自身のお店の衛生管理計画

（3）直近1ヶ月の記録

5 受講手続

令和8年度 HACCP 振り返り講習会申込書（別紙）に、必要事項を記載し、営業施設のある管轄保健所へ提出してください。

6 申込書受付

（１）受付期間、提出先

受付期間は講習会開始 7 日前 までとします。

平日、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分。

（12 時から午後 1 時を除く。）

郵送の場合は講習会開始 7 日前 までの消印有効とします。

（２）提出先

営業施設のある管轄保健所に持参又は郵送、FAX により提出してください。

	保健所名	住所・電話・FAX	管轄市町村
1	安芸保健所	〒784-0001 安芸市矢ノ丸 1-4-36 高知県安芸総合庁舎 (TEL) 0887-34-3173 (FAX) 0887-34-3170	安芸市、室戸市、東洋町、 奈半利町、田野町、安田 町、北川村、馬路村、芸 西村
2	中央東保健所	〒782-0016 香美市土佐山田町山田 1128-1 (TEL) 0887-53-3190 (FAX) 0887-52-4561	南国市、香南市、香美市、 本山町、大豊町、土佐町、 大川村
3	中央西保健所	〒789-1201 高岡郡佐川町甲 1243-4 (TEL) 0889-22-2588 (FAX) 0889-22-9031	土佐市、いの町、仁淀川 町、佐川町、越知町、日 高村
4	須崎保健所	〒785-8585 須崎市東古市町 6-26 須崎第二総合庁舎 (TEL) 0889-42-1999 (FAX) 0889-42-8924	須崎市、梶原町、津野町、 中土佐町、四万十町
5	幡多保健所	〒787-0028 四万十市中村山手通 19 (TEL) 0880-34-5119 (FAX) 0880-35-5980	四万十市、宿毛市、土佐 清水市、大月町、三原村、 黒潮町

7 お問い合わせ先

営業施設のある管轄保健所、又は高知県健康政策部薬務衛生課（電話 088-823-9672）まで。

(別紙)

令和8年 月 日

高知県知事 様

令和8年度 HACCP 振り返り講習会申込書 (11月、12月)

1 申込者

営業者名 (法人/個人)	
営業施設名 (店舗名)	
営業施設所在地	
申込代表者名	
申込代表者 電話番号	

2 参加希望会場等 (参加希望の会場に○印と参加者数をご記入ください。)

希望 会場	参加 者数	開催日時・場所	会場	対象 業種	定員 数
		11月11日(水) 13時30分～15時30分 宿毛市	宿毛市立宿毛文教センター 宿毛市中央2丁目7番14号	飲食店 営業	30
		11月17日(火) 13時30分～15時30分 いの町	高知県立高知青少年の家 吾川郡いの町天王北1丁目 14	菓子 製造業	30
		12月1日(火) 13時30分～15時30分 須崎市	須崎福祉保健所 須崎市東古市町6-26	菓子 製造業	30
		12月7日(月) 13時30分～15時30分 いの町	高知県立高知青少年の家 吾川郡いの町天王北1丁目 14	そうざい 製造業	30

注意事項：

- ①会場の駐車場には数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関、又はお乗り合わせのうえお越しください。
- ②会場収容可能人数を超過した場合にはお断りすることがあります。
- ③管轄保健所管内にある営業施設を優先とします。